

# LMO

LABOR MANAGEMENT ORGANIZATION

*Spring*

春号の主な内容

トピックス①	SRF佐世保分所 企業説明会開催	2
トピックス②	SRF-JRMC 第39期技能訓練生 募集説明会開催	3
各地の職場から		4
トピックス③	横須賀海軍施設で行われた 健康教育について	5
トピックス④	平成31年度独立行政法人駐留軍等 労働者労務管理機構事業計画	6~7
ティータイム		8
めでいかるうんじ		9
わが支部の顔		10
Information		10~12

vol 68 2019.4



独立行政法人 駐留軍等労働者労務管理機構【エルモ】

トピックス①

# 米海軍艦船修理廠及び日本地区造修統括本部佐世保分所 佐世保支部にて企業説明会開催

平成 31 年 3 月 9 日 (土)、エルモ佐世保支部会議室を会場に、米海軍艦船修理廠及び日本地区造修統括本部佐世保分所 (以下「SRF 佐世保分所」と呼ぶ。) 企業説明会を開催しました。

企業説明会の当日は、快晴で暖かい天候で行楽日和となったため「参加者が少ないかも」と少し不安でしたが、開始時間の 20 分前には多数の参加者がすでに来場されたため、急いで開始時間を早める対応を取り、開催側としては慌ただしくも嬉しい気持ちで始めることができました。

説明会は午前と午後の二部に分けて行われました。参加者の中には、隣県の佐賀県から来られた方や仕事を終えて午後から参加された方など、多くの参加者が米海軍佐世保基地での仕事に対して強い関心を持たれていると感じました。

今回の説明会では、募集中の「一般船舶機械工」、「索具工、船舶」、「船舶内燃機関機械工」、「船舶電気工」、「汽かん被覆工」のほかに、募集はしてはませんが参考事例として「ドック設備電気工」及び「ドック設備機械工」を加えた 7 職種について、職種ごとのブースにおいて、SRF 佐世保分所の現場で働く従業員 5 名が実際に行っている業務内容を詳細に説明し、当支部管理課の職員が在日米軍従業員の位置付け、給与、休暇など待遇に関する事項及び応募方法等について説明を行い、参加者は熱心に耳を傾けていました。

また、今回、エルモ佐世保支部では、優秀で意欲を持った幅広い方々に企業説明会に参加していただけるように、エルモのホームページ上で説明会開催の案内を事前に告知し、SRF 佐世保分所と協力しながら

らハローワーク佐世保に説明会を案内するポスターを掲示してもらいました。また、市内でも多くの人が行き交う商店街の「させぼ四ヶ町アーケード」内の掲示板にポスターを掲示してもらうなど、各方面の方々の御厚意により地元住民の人々の目に触れる場所において、広報活動を行ないました。

エルモのホームページ上において、在日米軍従業員を募集する最新の情報を全国から誰もが閲覧することができます。また、佐世保支部は、引き続き米海軍佐世保基地と協力しながら、佐世保の地域に根ざした積極的な募集活動に取り組んで参ります。熱意のある方々のご応募心からお待ちしております。



**米海軍佐世保基地艦船修理廠 LMO**

**企業説明会開催**

**経験者募集!!**

- 一般船舶機械工
- 索具工
- 船舶内燃機関機械工
- 船舶電気工
- 汽かん被覆工
- ドック設備電気工
- ドック設備機械工

2019. **3.9** (土) 10:00~12:00 / 14:00~16:00

無休応募可(要予約) ※時間中は自由に出入り可

場所: 駐留軍等労働者労務管理組織佐世保支部 (佐世保市平瀬町3-1)

問合せ先: 独立行政法人 駐留軍等労働者労務管理組織佐世保支部  
Tel 0956-23-7993  
米海軍佐世保基地管理組織 人事課  
Tel 0956-50-3213  
<https://www.lmo.go.jp>

## トピックス②

## 米海軍横須賀基地艦船修理廠及び日本地区造修統括本部 第39期技能訓練生 募集説明会開催

米海軍横須賀基地艦船修理廠及び日本地区造修統括本部（SRF-JRMC）は今年度2回目の技能訓練生の募集を行いました。

この技能訓練制度はSRF-JRMCの任務である米海軍の艦船の修理、保守、改造補修作業、ドック作業、洋上修理、緊急修理等の支援を遂行するため、長期的な視野に立った人材確保を支援するために1985年（昭和60年）から続いています。

在日米軍従業員として採用されるためには、通常、その職種に必要な技能経験を有することが条件となりますが、技能訓練生については技能経験がなくても応募が可能です。

技能訓練制度の目的は、未経験者を一人前の技能者（艦船修理のエキスパート）に4年間で育成することです。訓練生として採用されると、配属先の工場や艦船上で上司やインストラクターの指導の下、OJT（職場内実務訓練）や座学研修を受け、さらに各職種ごとに必要な資格や免許を取得するためのOff-JT（外部訓練）や英語訓練を受けることになります。これまでに700名を超える卒業生を輩出しており、様々な部所で中堅の技能者や監督者として活躍しています。

3月20日の募集締切に先立ち、2月11日には長崎県佐世保市にある「アルカス SASEBO」において、3月10日には神奈川県横須賀市にある「ヴェルクよこすか」においてそれぞれ説明会が行われ多数の来場者が訪れました。説明会は、全体説明と個別説明の2部構成で行い、全体説明では、SRF-JRMC 職員が業務概要を説明するとともに、英語力を養うための部隊内研修制度があること等を紹介し、また当支部職員が在日米軍従業員の位置付け、給与及び諸手当等の待遇と応募方法に関するスライドショーを用いながら説明しました。個別説明では、職場ごとに設けた個別ブースで監督者や現場で働く従業員から具体的な職務内容を聞いたり、雇用条件ブースでは支部職員の説明に熱心に耳を傾けるなど、求人に関する関心の高さがうかがえました。



### 各地の職場から

今回は神奈川県横浜市の横須賀基地に勤務し活躍されている方々を紹介します。



#### プロフィール

お名前：岩崎 虞子  
 職場名：米海軍横須賀艦船修理廠及び日本地区造修統括本部 エンジニアリング・企画見積部  
 職種：エンジニアリング専門職（機械）  
 趣味：映画鑑賞、ラグビー観戦

#### プロフィール

お名前：保田 路子  
 職場名：NAVSUP 横須賀艦隊補給センター 契約部  
 職種：契約、調達顧問職  
 趣味：音楽鑑賞、ピアノ演奏

#### コメント

米海軍横須賀艦船修理廠及び日本地区造修統括本部に入廠するまで、私は「横須賀」を一度も訪れたことがありませんでした。そもそも、「横須賀＝海軍」というほどの印象しかなかった私が米海軍横須賀基地で働くことになるとは想像もしていませんでした。横須賀基地でエンジニアリング専門職として働き始めた当初は、私は前職との間にフランクがあることそして郷里から1千キロメートル以上離れた見知らぬ土地で働くという二重の不安を抱えていました。ですが、それはもう2年も前の話です。今ではちょっとした横須賀の地元の話題にも参加できるまでに横須賀での生活に慣れてきました。

現在、私は3つのセクションから成る、総勢21名の造機課に所属しています。みなさんは「設計」という言葉からどのようなイメージを心に描きますか。自動車を設計する。冷蔵庫を設計する。医療機械を設計する。何もないところから新しい製品を作るというイメージが強いのではないのでしょうか。しかし、ここは米海軍横須賀基地艦船修理廠ですから、艦船を「修理するための設計」を行っています。艦船の修理が必要な箇所を米海軍の規則や要求事項などに沿って修理の仕方を考えたり、技術的な計算をしたり、CAD（コンピューター支援設計）を使って図面を描いたりすることが私たちが行う「設計」なのです。

「修理するための設計」という仕事は単独で行う地味な作業だと思われるかもしれませんが、「設計」は艦船の修理計画全体の中の一つの工程にすぎず、その修理方法を実行するための手順の確定、現場での具体的な作業の施工、工程管理など、組織全体を横断して様々な仕事に携わる人達が一丸となってやっとなりの仕事として成り立ちます。まさに、ラグビーのチームプレー精神を表す「ONE FOR ALL, ALL FOR ONE（一人はみんなのために、みんなは一つの目的のために）」です。

この2年間、私はたくさんの人達に助けられました。それはきっと今後変わらないと思います。これからも周囲の仲間達への感謝を忘れず、今度は私が誰かの助けになれるように頑張っていこうと思っています。

#### コメント

わたしは米海兵隊岩国航空基地にある米海軍極東建設本部岩国地域支所において「購買、契約補助職」として2005年1月から勤務し始めました。

2017年6月から、海軍補給システム部隊（NAVSUP）横須賀艦隊補給センター契約部にて「契約、調達顧問職」として勤務しています。わたしの主な業務は、契約内容を検討し、契約部所内における契約方針や手順等を立ち上げ、それを更新及び推奨として実行し、また米国東部にある海軍補給システム本部から送られてくる契約についての規制と変更の確認とその詳細な分析を行い、規制等を部所内の契約担当官へ通知するなど、契約の中でも主に方針の部分を担当しています。また、契約全般について担当官からの疑問に答え、方針や手順を示し、助言することもあります。さらに、品質管理チームを率いて品質保証にも努めています。

NAVSUP 横須賀艦隊補給センター契約部での勤務を通して色々なことを学べる機会を楽しんでいます。大きなオフィスで働くことは初めてのことでまだ慣れないことも多々ありますが、同僚と一緒に何かを成し遂げられたときは充実感があります。これからも職場の仲間とともに協力しながら日々の業務に励みたいと思います。

## トピックス③

## 横須賀海軍施設で行われた健康教育について

## 横須賀海軍施設の産業医による健康教育

横須賀海軍施設のSRF(艦船修理廠)安全課では、常日頃から従業員の皆さんの作業上の安全を図るとともに、各自の健康管理に注意しているところです。

そこで、エルモ横須賀支部が昨年9月に設置した健康管理室に勤務する渋谷産業医と連携し、11月27日から29日までの期間を利用して、横須賀基地内のFLEET THEATERにて健康教育が行われました。

なお、健康教育は都合5回行われましたが、計2,139名の従業員の方々が参加し、渋谷先生から健康相談の実例や、それに対する産業医と保健師の関わりについて説明がなされ、従業員の皆さんも熱心に傾聴されました。

最後に渋谷先生から、「健康管理室は皆さまのためにあるものですから、気軽に活用してください。」とのお話があり、この後日には相談者が増えたとのことでした。

先生のお話のとおり、体調がおかしいと思ったら、どうぞ健康管理室へ御相談ください。



渋谷産業医



**エルモは、各支部等に健康管理室を設置し、健康に関する相談対応(無料)を実施しておりますので是非御利用ください。**

<b>【三 沢 支 部】</b>	青森県三沢市平畑1-1-25	電話：0176-51-2313
<b>【横 田 支 部】</b>	横田飛行場内建物番号994	電話：070-7463-5079
<b>【横 須 賀 支 部】</b>	横須賀海軍施設内建物番号B68 (駐健保診療所内)	産業医軍電：243-1743 保健師軍電：243-1742
<b>【座 間 支 部】</b>	神奈川県座間市相武台1-46-1	電話：046-204-8533
<b>【岩 国 支 部】</b>	山口県岩国市中津町2-15-35	電話：0827-21-1271
<b>【佐 世 保 支 部】</b>	長崎県佐世保市平瀬町3-1	電話：0956-59-5366
<b>【沖 縄 支 部】</b>	沖縄県中頭郡嘉手納町字屋良1058-1	電話：098-921-5540

トピックス③

# 平成31年度独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構事業計画

独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構(以下「機構」という。)は、駐留軍等労働者(独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構法(平成11年法律第217号。以下「機構法」という。)第3条に規定する駐留軍等労働者をいう。以下同じ。)に係る、

- ① 在日米軍からの労務要求書の受理、募集、人事措置通知書の交付などの労務管理業務
- ② 給与、旅費に係る計算及び書類作成などの給与業務
- ③ 制服及び保護衣の購入・貸与、退職準備研修の実施、成人病予防健康診断の実施、心の健康に係る相談、業務災害を受けた者等への特別援護金の支給、社会保険の手続、定期健康診断・ストレスチェック・永年勤続表彰の計画及び実施支援、基地内臨時窓口業務などの福利厚生業務

を円滑かつ確実に実施しつつ、以下により平成31年度の年度目標の確実な達成に取り組む。

## 第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

### 1 駐留軍等労働者の雇入れ、提供及び労務管理の実施に関する業務

駐留軍等労働者の雇入れ、提供及び労務管理の実施に関する業務(在日米軍からの労務要求書の受理、募集及び人事措置通知書の交付等)を円滑かつ確実に実施する。

在日米軍からの労務要求書に対し、労務要求書受理後1箇月以内に資格要件を満たす者を在日米軍に紹介する率について、以下の措置を講ずることにより、90%以上の維持に努める。

ア ポスターを作成し、公共職業安定所、学校及び主要駅等に掲示する。(平成31年度ポスター作成予定枚数:6,530枚)

イ パンフレットを作成し、地方公共団体及び学校等に配布するとともに、採用希望者への説明に活用する。

(平成31年度パンフレット作成予定部数:22,400部)

ウ 求人情報誌、ラジオ等のメディアを活用する。

エ 在日米軍が求める高度な技術力を有する優秀な人材確保のため、大学等の訪問や企業説明会への参加を推進する。

オ 応募者に対して実施したアンケート調査の結果を踏まえ、より効果的な募集施策を検討及び実施するとともに、引き続きアンケート調査を実施する。

また、駐留軍等労働者の雇用の継続に資するため、駐留軍等の再編の円滑な実施に関する特別措置法(平成19年法律第67号)第16条に規定する技能教育訓練を実施する必要がある場合には、防衛省と連携し、円滑かつ確実に実施する。

### 2 駐留軍等労働者の給与の支給に関する業務

駐留軍等労働者の給与の支給に関する業務(給与、旅費に係る計算及び書類作成等)を円滑かつ確実に実施する。

防衛省の行政施策の企画立案に資するため、防衛省からの求めに応じ、「駐留軍等労働者給与等実態調査」等の駐留軍等労働者の給与に係る調査及び分析並びに改善案の作成を行い、防衛省に提示する。

### 3 駐留軍等労働者の福利厚生の実施に関する業務

駐留軍等労働者の福利厚生の実施に関する業務(制服及び保護衣の購入・貸与、退職準備研修の実施、成人病予防健康診断の実施、心の健康に係る相談、業務災害を受けた者等への特別援護金の支給、社会保険の手続及び定期健康診断・ス

トレスチェック・永年勤続表彰の計画及び実施支援、基地内臨時窓口業務等)を円滑かつ確実に実施する。

退職準備研修について、過去の受講者に対するアンケート調査結果の分析・検証を行った上で年間の研修計画を作成し、効果的な実施を図ることにより、アンケート調査結果の満足度が90%以上となるよう努める。

さらに、防衛省が策定した「次世代育成支援・女性活躍推進のための在日米軍従業員に対する行動計画」に基づき、駐留軍等労働者に対し、育児・介護制度の周知を行うとともに、採用パンフレット等を活用し、駐留軍等労働者として活躍する女性の事例紹介等を行う。

## 第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

### 1 業務の効率化・組織改編

(1) 業務の効率化については、業務の質の低下を招かないよう配慮しつつ、業務フロー・コスト分析の結果を踏まえた業務改善策を着実に進める。

(2) 機構運営関係費(人件費及び特殊要因を除く。)については、平成30年度を基準として3%の縮減を図る。

また、物件費については、計画的・効率的に執行し、経費節減の余地がないかについて自己評価を毎四半期に行った上で、適切な見直しを行う。

(3) 在日米軍従業員管理システム等について、運用管理・保守体制を維持し、安定的な稼働(システム稼働率:99.9%以上)を確保する。

また、次期システムへの更新に関しては、更新の在り方についての検討結果を踏まえ、平成32年4月1日から本格稼働できるよう着実に進める。

### 2 調達等合理化の取組の推進

「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)に基づく取組を着実に実施することにより、調達等合理化の取組を推進する。

また、契約の適正性・透明性を確保するため、「公共調達の適正化について」(平成18年8月25日付け財計第2017号)等に基づき、予定価格が一定金額以上の契約について、契約の相手方、契約金額、予定価格等の情報をホームページにおいて公表する。

## 第3 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画別紙1から別紙3までのとおり。

適正な財政管理を行い、第2の1(2)を達成するとともに、経費全体の効率化に努め、健全な財務内容を維持する。

## 第4 短期借入金の限度額

短期借入金の限度額は3億円とし、運営費交付金の受入れが遅延する場合や予想外の退職手当の支給等に用いるものとする。

## 第5 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画

なし

## 第6 第5に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保

に供しようとするときは、その計画なし

第7 その他主務省令で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画  
なし

2 人事に関する計画

- (1) 円滑かつ確実な業務処理を行うため、人員の適正な配置に努める。
- (2) 年間の研修に係る計画を作成し、職員養成研修等の着実な実施を図る。
- (3) 職員の心身の健康を確保するためメンタルヘルス対策の充実に取り組むとともに、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進等、職場環境の整備を図る。
- (4) 女性の職業生活における活躍の推進に関する取組として、女性職員の採用及び登用を積極的に推進する。

3 積立金の使途

平成30年度繰越積立金は、平成30年度以前に取得し平成31年度へ繰り越した棚卸資産、前払費用等の費用に充当する。

第8 その他

1 給与水準の適正化等

機構の役職員の給与水準について、国家公務員の給与水準も考慮し、役職員給与の在り方を検証した上で、役員報酬規則、役員退職手当規則及び職員給与規則の適切な見直しを行い、その適正化に取り組む。また、検証結果及び取組状況をホームページにおいて公表する。

2 機構の広報活動

機構の業務内容等について広く理解が深まるよう、広報誌のハローワーク及び地方自治体等への配布、ホームページの活用等により、広報活動を推進する。

3 保有資産に係る措置

機構の保有資産については、適切に管理するとともに、「独立行政法人の保有資産の不要認定に係る基本的視点について」（平成26年9月2日付け総管査第263号総務省行政管理局長通知）に基づき不要資産に該当するかの検証を実施し、検証結果に基づき所要の措置を講ずる。

4 内部統制の推進

理事長を委員長とする内部統制委員会の下、内部統制のモニタリングによる定期的な評価の実施や役員等の内部統制に対する意識向上を図る等、実効性のある内部統制システムの運用に努める。

また、理事長を委員長とするリスク管理委員会の下、リスク評価を定期的の実施し、その結果を踏まえ所要の見直しを実施する。

5 情報セキュリティの対策の推進

政府の情報セキュリティ対策における方針を踏まえ、情報セキュリティに関する内部規程に適宜反映させるとともに、当該規程が遵守されていることを確認するための監督検査や自己点検を実施する。また、役職員のセキュリティ意識の向上を図るため、最新の情報セキュリティ動向に応じた教育テキストを用いた教育、標的型攻撃メールに対応するための訓練を実施することにより、組織的対応能力の強化に取り組む。

6 情報公開・個人情報の保護

「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」（平成13年法律第140号）、「個人情報の保護に関する法律」（平成15年法律第57号）、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」（平成15年法律第59号）及び「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（平成25年法律第27号）に基づき、適切に対応するとともに、職員への周知及び教育を実施する。

別紙1

事業計画予算  
平成31事業年度

(単位:百万円)

区分	労務管理の実施に関する業務等	給与の支給に関する業務等	福利厚生の実施に関する業務等	法人共通	合計
収入					
運営費交付金	681	847	1,220	523	3,270
計	681	847	1,220	523	3,270
支出					
基地従業員関係費	14	2	396	0	412
機構運営関係費	667	845	824	523	2,858
うち 人件費	543	673	652	394	2,261
物件費	124	171	173	129	597
計	681	847	1,220	523	3,270

注: 計数は、四捨五入によっているので符合しないことがある。

別紙2

収支計画  
平成31事業年度

(単位:百万円)

区分	労務管理の実施に関する業務等	給与の支給に関する業務等	福利厚生の実施に関する業務等	法人共通	合計
費用の部	681	847	1,220	871	3,619
経常費用	681	847	1,220	871	3,619
基地従業員関係費	14	2	396	0	412
物件費	124	171	173	129	597
人件費	543	673	652	394	2,261
減価償却費	-	-	-	349	349
財務費用	0	0	0	0	0
臨時損失	0	0	0	0	0
収益の部	681	847	1,220	871	3,619
運営費交付金収益	681	847	1,220	523	3,270
寄付金収益	0	0	0	0	0
資産見返運営費交付金戻入	0	0	0	349	349
資産見返物品受贈額戻入	0	0	0	0	0
臨時利益	0	0	0	0	0
純利益	0	0	0	0	0
前年度積立金取崩額	0	0	0	0	0
総利益	0	0	0	0	0

注: 1 収支計画は、予算ベースで計上した。

2 計数は、四捨五入によっているので符合しないことがある。

別紙3

資金計画  
平成31事業年度

(単位:百万円)

区分	労務管理の実施に関する業務等	給与の支給に関する業務等	福利厚生の実施に関する業務等	法人共通	合計
資金支出	681	847	1,220	523	3,270
業務活動による支出	681	847	1,220	523	3,270
投資活動による支出	0	0	0	0	0
財務活動による支出	0	0	0	0	0
次年度への繰越金	0	0	0	0	0
資金収入	681	847	1,220	523	3,270
業務活動による収入	681	847	1,220	523	3,270
運営費交付金による収入	681	847	1,220	523	3,270
その他の収入	0	0	0	0	0
投資活動による収入	0	0	0	0	0
財務活動による収入	0	0	0	0	0
前年度からの繰越金	0	0	0	0	0

注: 1 資金計画は、予算ベースで計上した。

2 計数は、四捨五入によっているので符合しないことがある。



# ティータイム

## 海上自衛隊呉基地 艦船ごとのカレーが味わえる! 呉海自カレー

呉海自カレーは、海上自衛隊呉基地に所属する約30の艦艇等で食べられているカレーを、呉市内の飲食店が一般メニューとして提供している美味しい取り組みです。

呉海自カレーに参加している約30店は、それぞれの艦艇に勤務する海上自衛隊の調理員から直接作り方を教わった味を忠実に再現し、艦艇長から「これはうちのカレーだ!」と認定をいただいています。

呉海自カレーは、海上自衛隊の艦船で実際に食べられている約30通りもの様々なカレーと同じ味をいつでも市内のお店で気軽に楽しめる... そんな呉でしか味わえない、特別ユニークなカレーなのです。

呉にお越しの際は、呉海自カレー巡りをしてお気に入りの一品を見つけてみてはいかがでしょうか?



**潜水艦「そうりゅう」 テッパンカレー**  
★海自で実際に使われている鉄板食器で食べられるフルティでスパイシーなグルメビーフカレー



**ぶんど特製 とろける牛すじとひき肉のカレー**  
★牛すじ、ひき肉、あめ色玉葱と20種類のスパイスをじっくり煮込んだ掃海母艦「ぶんど」特製コク旨カレー



**補給艦とわだカレー**  
★桃とリンゴのすりおろしピューレが入っていて甘さと辛さが絶妙なバランスのこだわりカレー



**潜水艦「うんりゅう」カレー**  
★野菜の旨みがぎゅっと詰まったスープストックが決め手の鶏ガラベースのピリ辛カレー



めでいかるらうんじ



産業医  
 やました かつひろ  
**山下 勝弘** 先生  
 医学博士 (東京医科歯科大学)  
 日本内科学会認定専門医  
 日本循環器学会認定専門医  
 日本医師会認定産業医

# 慢性閉塞性肺疾患について

慢性閉塞性肺疾患 (COPD: Chronic Obstructive Pulmonary Disease) は40歳以上の有病率が8.6%、患者数は約530万人と推定されていて、決して稀な疾患ではありません (NICE study 2001年)。しかし、疾患の認知度は低く、継続的に治療を受けている人は約26万人に過ぎません。推定患者の大多数500万人以上が未診断、未治療の状態にあります (患者調査の概況 2014年)。

また、COPDの年間死亡者数は1万8,523人で、慢性腎臓病の1万8,010人や肝疾患の1万7,018人より多い疾患です。特に、男性は1万5,266人が死亡し、死因の第8位に入っています。女性は男性より喫煙率が低い (図1、2) ため死亡者数も少なく、11位以下の3,257人です (人口動態統計の概況 2017年度)。喫煙率の低下に伴い死亡者数の減少が期待されていますが、高齢化を背景にして未だに増加傾向にあります。

COPDの原因はほとんどが喫煙によるもので、喫煙期間が20年以上の人に多い生活習慣病です。以前は、慢性気管支炎や肺気腫と呼ばれていました。喫煙による (その他、大気汚染による粉塵や化学物質などの) 有害物質により気管支に炎症がおきて、咳や痰が多くなり、気管支が細くなって空気の流れが障害され、また、肺組織 (肺胞) が破壊されて気腫状になり、肺機能が低下して呼吸不全をきたします。肺機能は非喫煙者でも20歳代をピークに徐々に低下するため、また、破壊された肺組織は元に戻らないため、病状は生涯にわたって進行悪化します。

主な症状は慢性の咳・痰や労作時の呼吸困難です。加齢のための症状と考えると放置、見逃されることが多く、診断が遅れがちです。健診での胸部エックス線画像ではCOPDの早期診断は不可能で、スパイロメトリーと呼ばれる肺機能検査が必要です。

治療は早期発見・早期治療が重要で、禁煙は必須です。

薬物治療には気管支を拡張させる抗コリン薬 (吸入薬・経口薬) β2刺激薬 (吸入薬・経口薬・貼付薬) メチルキサンチン (経口薬)、炎症を抑えるステロイド薬 (吸入薬・経口薬) などが中心になります。さらに、肺炎などの呼吸器感染症合併による急性増悪を予防するため、インフルエンザワクチンや肺炎球菌ワクチンの接種が推奨されています。

呼吸機能維持のために、呼吸リハビリテーション (口すぼめ呼吸や腹式呼吸などの呼吸訓練など) や栄養療法 (健康な人より呼吸のためにエネルギーを多く消費し、食欲の低下も多いことから栄養不足になりがち) を行い、生活の質の低下を防ぐことも必要です。

病気の進行に伴い低酸素血症が進行した場合には在宅酸素療法 (HOT: Home Oxygen Therapy) を行い、外出時には携帯用酸素ボンベを持ち運ぶことになります。現在のHOT受療者は約17万人と推定されて (業界誌ガスメディキナーナ2016年)、うちCOPD患者が45%を占めています (在宅呼吸ケア白書 2010年)。さらに進行すればマスクと呼吸補助装置による換気補助療法や、破壊されて膨張した肺を部分的に切除する外科手術が選択されることもあります。

図1 現在習慣的に喫煙している者の割合の年次推移 (20歳以上)

※「現在習慣的に喫煙している者」とは、たばこを「毎日吸っている」又は「時々吸う日がある」と回答した者

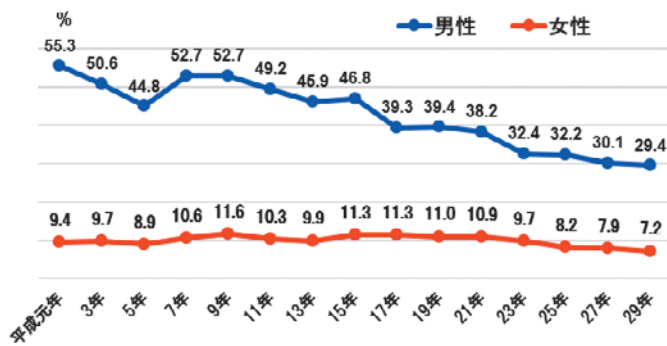
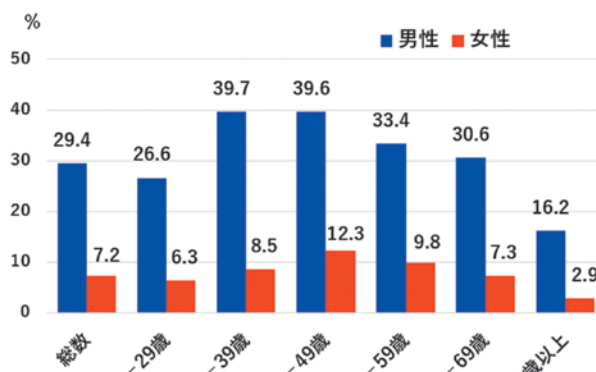


図2 現在習慣的に喫煙している者の割合 (20歳以上、性・年齢階級別)



国民健康・栄養調査結果の概要 平成29年 (2017年)

# わが支部の顔

今回は神奈川県座間支部からです。

氏名	たかはし まい 高橋 舞		いだ けいすけ 井田 圭亮	
所属	管理課 総務経理係		給与厚生課給与厚生第二係	
担当業務	経理担当		旅費計算業務・退職金計算業務・給与業務	
コメント	<p>私は、座間支部管理課総務経理係で経理担当をしております高橋舞です。</p> <p>私は、平成20年に横浜防衛事務所採用され、労務管理事務に携わり、その後防衛本省で労務管理業務とは別の分野の業務を経験した後、当機構横須賀支部の給与厚生課にて給与業務の担当となり、平成30年4月に座間支部管理課に異動し、1年になりました。</p> <p>総務経理係は、フェイスツーフェイスで従業員の皆さんに対応することはほとんどありませんが、支部の代表電話が総務経理係の電話番号でもあることから、従業員の皆さんに電話で対応することは日常的にあり、要件を聞いて的確に担当につなげるように心掛けております。</p> <p>また、座間支部は、支部単独庁舎であり、庁舎管理にかかわる業務も多く行っています。最近では、便所の改修工事や樹木の剪定を行い来庁される方が支部に対して良い印象を持ってもらえるように頑張っています。</p> <p>今後も広報誌及び従業員ハンドブックの配布等で基地内の各職場にお邪魔することがありますので、何かお問い合わせ等がありましたらお気軽にお声かけください。</p>		<p>私は、平成29年度に給与厚生第二係に配属され、給与業務、主に旅費計算業務や三手当の認定、富士地区の給与計算業務を行っています。</p> <p>旅費計算業務は単調な作業に思われがちですが、日々新しい学びがあります。旅費内容は多種多様で、根拠規則等も多岐にわたる一方、規則に明記されていない事項が多くある複雑な業務です。</p> <p>また、給与業務全般においては、従業員の皆様からのお問合せを受けている中で、私が気付かされる点も多くあり、日々良い刺激となっています。</p> <p>皆様からの問合せ内容について速やかに理解し、適切な回答ができるよう、日々学ぶ姿勢を忘れずに一人一人への対応を大切にしたいと思います。</p>	

## 支部行事予定 (4~6月分)

### 三 沢

- 4月 従業員ハンドブックの配布  
[第8次改訂版(英語版)、HPT(日本語版、英語版)]
- 5月 離職手続説明会
- 6月

### 横 田

- 4月
- 5月 従業員ハンドブックの配布  
[第8次改訂版(英語版)、HPT(日本語版、英語版)]
- 6月 離職手続説明会  
退職準備研修(横田地区)  
成人病予防健康診断(横田地区)

### 横 須 賀

- 4月
- 5月 従業員ハンドブックの配布  
[第8次改訂版(英語版)、HPT(日本語版、英語版)]
- 6月 離職手続説明会

### 座 間

- 4月
- 5月 従業員ハンドブックの配布  
[第8次改訂版(英語版)、HPT(日本語版、英語版)]
- 6月 離職手続説明会

### 京丹後

- 4月
- 5月
- 6月

### 岩 国

- 4月 従業員ハンドブックの配布  
[第8次改訂版(英語版)]
- 5月
- 6月 離職手続説明会  
定期健康診断及び前期特殊健康診断  
成人病予防健康診断(岩国地区)

### 佐世保

- 4月 従業員ハンドブックの配布(～5月)  
[第8次改訂版(英語版)、HPT(日本語版、英語版)]
- 5月
- 6月 離職手続説明会  
前期特殊健康診断(～7月)

### 沖 縄

- 4月
- 5月 従業員ハンドブックの配布  
[第8次改訂版(英語版)、HPT(日本語版、英語版)]
- 6月 離職手続説明会  
定期健康診断及び前期特殊健康診断(～11月)  
成人病予防健康診断(～11月)

## アスベスト(石綿)に係る健康相談窓口について

エルモでは、アスベスト(石綿)に係る在日米軍従業員の皆様の健康相談窓口を開設しております。  
アスベスト(石綿)に係る健康相談を希望される方は、下記に掲げる最寄りの窓口に御相談ください。

- 対象者 在日米軍従業員及び在日米軍基地に勤務され退職された方々等
- 相談内容 アスベスト(石綿)に関すること
  - (例) ● 御自身の健康不良や健康不安に関すること
  - 労災補償制度、健康管理手帳制度等に関すること
  - 相談機関の紹介に関すること等

御利用方法等については、[エルモホームページ](#)又は[エルモ支部](#)までお問い合わせください。  
ホームページアドレス：<https://www.lmo.go.jp>



### アスベスト(石綿)に係る健康相談窓口

担当部署	住所	電話番号
労務部厚生課	〒108-0073 東京都港区三田3-13-12 三田MTビル6階	03-5730-2168
三沢支部給与厚生課	〒033-0012 青森県三沢市平畑1-1-25	0176-53-4165
横田支部給与厚生課	〒196-0014 東京都昭島市田中町568-1 昭島昭和第2ビル4階	042-542-7883
横須賀支部給与厚生課	〒238-0011 神奈川県横須賀市米が浜通1-6 村瀬ビル4階	046-828-6946
座間支部給与厚生課	〒252-0011 神奈川県座間市相武台1-46-1	046-251-0702
京丹後支部	〒629-2503 京都府京丹後市大宮町字周枳1975 MICビル1階	0772-68-0920
岩国支部給与厚生課	〒740-0027 山口県岩国市中津町2-15-35	0827-21-1271
呉分室	〒737-0051 広島県呉市中央1-6-9 センタービル呉駅前4階	0823-32-7087
佐世保支部給与厚生課	〒857-0056 長崎県佐世保市平瀬町3-1	0956-23-7191
沖縄支部厚生課	〒904-0202 沖縄県中頭郡嘉手納町字屋良1058-1	098-921-5534

## 心の健康相談について

在日米軍従業員とその御家族の皆様の精神的な悩みなどについて、24時間いつでも電話相談に応じています。

プライバシーは完全に守られます。どうぞお気軽に御利用ください。

**実施期間** 2020年3月31日まで

**相談できる人** 在日米軍従業員の皆様のほか、御家族の方も相談できます。  
※家族の範囲は配偶者及び子、同居親族、別居中扶養親族となります。

**費用** 相談料は、無料です。ただし、面接相談は、5回まで無料とし、6回目以降の相談は有料となります。また、治療行為と認められる経費、交通費等、相談料以外に要する経費は自己負担となります。

**留意事項** 勤務時間中に電話、面談又はWEBにて相談をされる際は、事前に監督者の許可を得てください(緊急の場合を除く。)

### 電話・面接カウンセリング

**「相談センター」24時間電話相談対応!**



専用のフリーダイヤルより御連絡ください。  
面接の申込みも同じ電話番号からお申し込みいただけます。



※ 面接は、日本の祝日・日曜日、12月29日～1月3日を除く、月曜日～土曜日 11:00～18:00(面接の終了時間)の対応となります。

### WEBカウンセリング

- ① 専用のアドレスにメールを送信してください。
- ② 上記アドレスから回答が3営業日以内に届きます。



※1 携帯電話からメール送信される場合は、上記のメールアドレスが受信できるように設定してください。  
※2 年末年始期間は、3営業日以内に回答できない場合があります。

※ 専用のフリーダイヤル、メールアドレスなど、御利用方法の詳細については、エルモホームページで御覧いただけます。

ホームページアドレス：<https://www.lmo.go.jp>

# 募集案内

## 在日米軍従業員を募集しています!

エルモホームページでは、在日米軍従業員の求人情報を掲載しております。  
興味のある方は、エルモホームページをご覧くださいか、  
最寄りの支部にお問い合わせください。

**日本の「アメリカ」で働きますか! 「エルモ」が応援! あなたの就活!**

**Bridge Between Japan and USA**

●在日米軍基地で働くとは  
我が国には、日米安全保障条約に基づき、在日米軍が駐留しています。  
この在日米軍の任務遂行のために必要な労働力は、国(防衛大臣)が雇用し、在日米軍に提供しています。  
在日米軍基地で勤務している方は、在日米軍従業員又は駐留軍等労働者と呼ばれ、事務や技術、販売等多様な支援業務を行っています。  
在日米軍においては、それら多様な支援業務に関する豊富な知識や経験を持った即戦力となる方を求めています。

ホームページアドレス <https://www.lmo.go.jp> LMO

■窓口応募受付お問合せ **LMO** 独立行政法人 駐留軍等労働者労務管理機構【エルモ】

本州・九州の基地

**米軍基地でチャレンジ!!**

あなたの  
実力・可能性を  
試してみませんか?  
事務系・技術系・労務系・  
保安系・サービス系など  
多種あります!

応募方法  
エルモ沖縄支部  
窓口又は  
インターネットで  
お申込ください  
(いずれかでもOK)

在日米軍従業員への応募は  
事前登録制で随時行っています。

窓口応募  
独立行政法人 駐留軍等労働者労務管理機構 沖縄支部管理課  
〒901-8522 那覇市美里1-10-10 駐留軍等労働者労務管理機構 1F TEL:098-912-1523  
受付時間 午前9時～午後5時30分 (土・日・祭日、祝日の12月29日～翌年1月3日除く)

窓口応募用の申込書は、  
当支部の窓口で募集要項と  
併せて配布しています。  
※申込書の配布は、土曜・日曜、祝日及び  
12月29日～翌年1月3日除く  
午前9時～午後5時30分

パソコン・スマートフォンから応募  
詳しくは、エルモホームページ  
<http://www.lmo.go.jp>へ  
アクセス  をクリックし、  
【お申し込み】を選択して  
ください。

(在日米軍従業員募集中)  
年中24時間受付中!  
LMO

LMO 独立行政法人 駐留軍等労働者労務管理機構【エルモ】

沖縄の基地

インターネットによる応募を  
受け付けております。

ホームページ(PC及びスマートフォン)アドレス  
<https://www.lmo.go.jp>

LMO

検索

編集発行 独立行政法人 駐留軍等労働者労務管理機構【エルモ】  
総務部総務課

東京都港区三田3-13-12 三田MTビル6階  
Tel: 03-5730-2163

ホームページアドレス P C: <https://www.lmo.go.jp>  
mobile: <https://www.lmo.go.jp/m/>

